令 和 4 年 第 1 回
八 幡 浜 市 議 会 定 例 会

議 案 説 明 資 料

【　目　次　】

・議案第 3 号
「八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その８）請負契約の締結について」の議決変更について ・・・・・・・・・・p. 1

・議案第 4 号
「八幡浜港可動橋製作・据付工事請負契約の締結について」の議決変更について ・・・・・・・・・・p. 8

・議案第 5 号
「八幡浜港スロープ建築工事請負契約の締結について」の議決変更について・・p. 16

・議案第 6 号～第 8 号
字の名称を廃止することについて
字の区域及び名称を新たに画することについて
字の区域を変更することについて
・・・・・・・・・・p. 23

・議案第１０号
八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ・・p. 42

・議案第１１号
八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定について ・・・・・・・・・・p. 44

・議案第１３号
八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ・・・・・p. 46

・議案第１４号
八幡浜市不妊治療等に係る費用の助成に関する条例の制定について ・・・・・p. 47

・議案第１６号
八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・・・・・・・・・・p. 49

・議案第１７号
八幡浜市楠町物流倉庫の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・・・・・・・・・・p. 62

令和４年３月

（令和４年２月２８日提出）

議案第 3 号関係

件　　名	「八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その８）請負契約の締結について」の議決変更について
担　当　課	産業建設部　水産港湾課
根拠法令等	・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号 ・八幡浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年条例第 52 号）第 2 条

【概要】

１．工事番号　０２港整第３号　０３港整第１号

２．工事名称　八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その８）

３．工事期間　令和３年５月１８日　～　令和４年３月３１日

４．請負金額

当初契約額　　８８７，７００，０００円（内消費税等　８０，７００，０００円）
変更１回目　　８８３，７９１，０００円（内消費税等　８０，３４４，６３６円）

５．請負業者　堀田建設株式会社

６．施工場所　八幡浜市出島地区

７．工事概要　八幡浜港フェリー岸壁築造工事のうち、桟橋上部工、基礎捨石工、防衝工、電気防食工、付属工を実施する。

<工事数量>

桟橋上部工 L＝23.1m　［進捗率：100%（本工事含む）］
基礎捨石工 V＝33,748m3　［進捗率：100%（本工事含む）］
防衝工　N＝16 基　［進捗率：100%（本工事含む）］
電気防食工 N＝201 基　［進捗率：100%（本工事含む）］
付属工（車止め等）1 式　［進捗率：100%（本工事含む）］

（今回の変更内容）

【基礎捨石に関する変更】

県工事の捨石の受入による数量変更
基礎捨石の価格上昇による変更

施工平面図

【工事概要】
（工事名） 八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その8）
（受注者） 堀田建設株式会社
（契約金額）887，700，000円（税込）
（工　期） 令和3年5月18日～令和4年3月31日

フェリー桟橋 施工状況（平面図・縦断図）

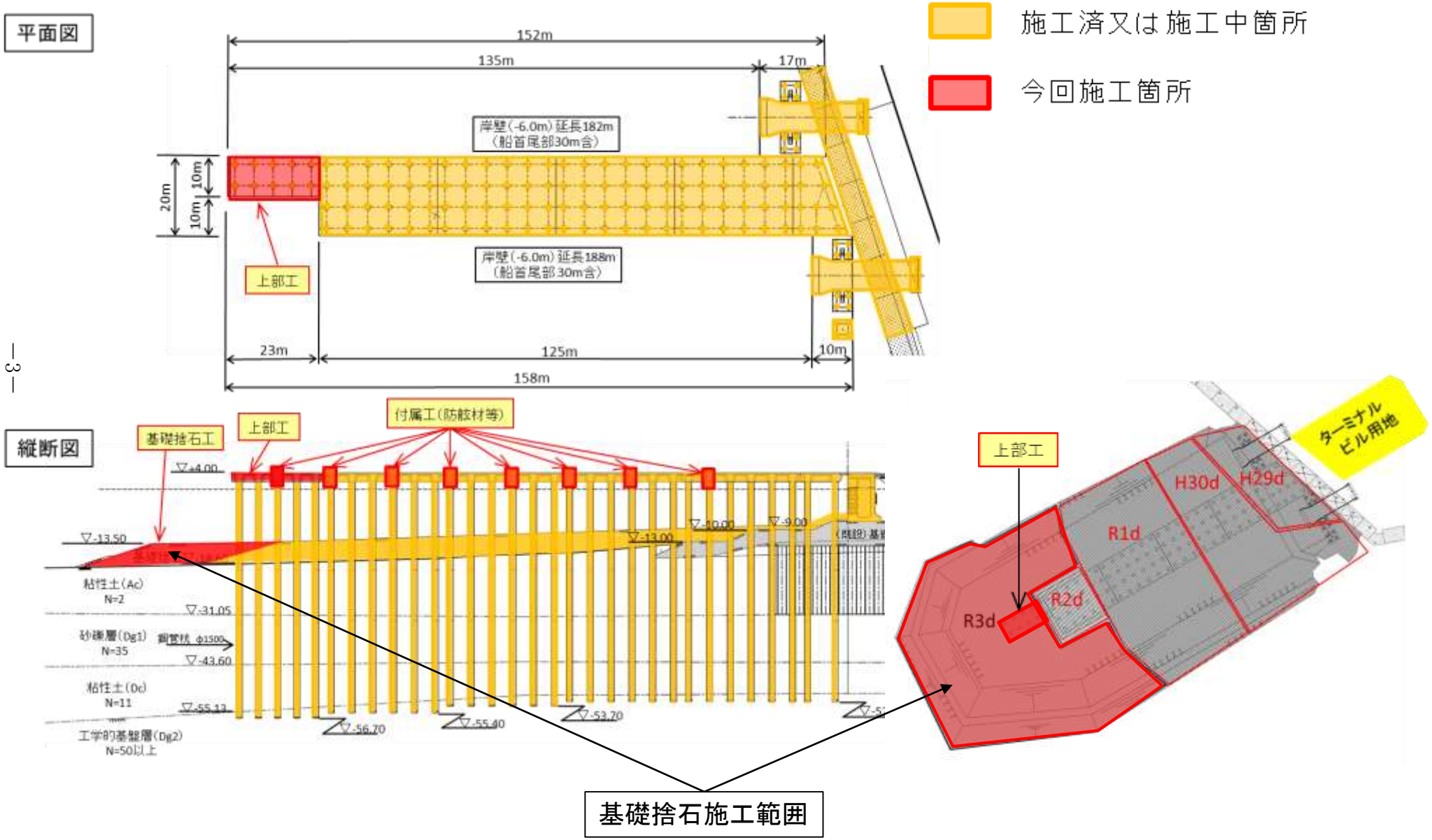

施工箇所図（令和3年12月時点）

八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その8）の変更内容

変更減額　391万円

基礎捨石に関する変更		-391 万円	理由
①	県工事の捨石の受入による数量変更	-2,419 万円	捨石数量の減少
②	基礎捨石の価格上昇による変更	2,028 万円	単品スライドによる基礎捨石価格の変更

①基礎捨石数量の変更

県工事で不要となった、基礎捨石を無償でフェリー桟橋に受け入れした。
その結果、基礎捨石の数量を変更する。

当初	変更	増減
33,748m3	31,137m3	ー2,611m3

県工事の基礎捨石

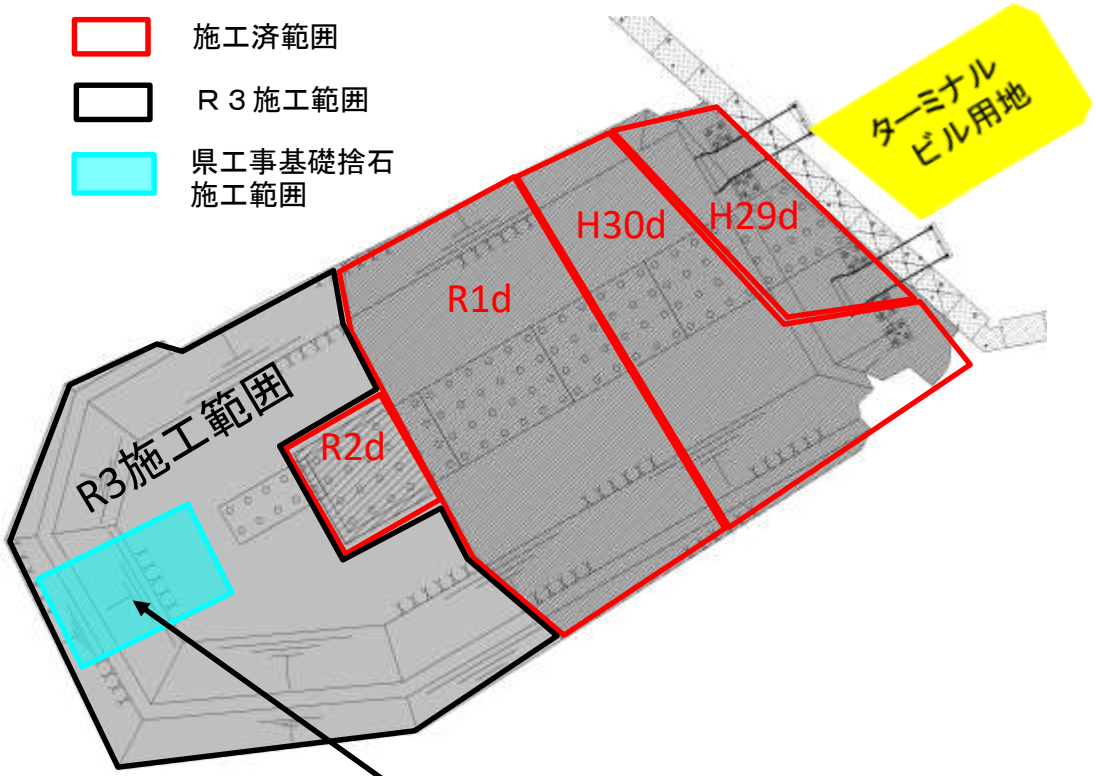

県工事の基礎捨石投入場所

②基礎捨石の価格変更

当初契約の基礎捨石単価より、価格が上昇している事が判明した。
本工事は基礎捨石数量が多く、請負業者から単品スライドの請求があったため、
契約書26条第5項の規定（単品スライド条項）に基づき、請負代金を変更する。

○基礎捨石の単価（税込）

（愛媛県土木工事設計資材単価（公表用）より）

単価	当初（R3.3）	変更（R3.4）	変更（R3.10）
単価	4,400円/m3	4,950円/m3	5,170円/m3
差額	―	550円/m3	770円/m3

↑ 価格上昇の550円及び770円の材料費を増額する。
なお、工事請負費の1%は受注者の負担とする。

○単品スライドによる基礎捨石の価格変更（税込）

時期	捨石数量（材料割増含む）	単価	落札率	金額
R3.7月	9,850m3	550円/m3	91.87%	498万円
R3.11月以降	33,857m3	770円/m3	91.87%	2,395万円
合計	43,707m3			2,893万円

受注者負担額（1%）の
865万円を除く金額
2,028万円を増額

※材料割増とは、軟弱地盤の沈下などを考慮した上で、完成断面に仕上げるために捨石数量を割増しするものです。

議案第 4 号関係

件　　名	「八幡浜港可動橋製作・据付工事請負契約の締結について」の議決変更について
担　当　課	産業建設部　水産港湾課
根拠法令等	・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号 ・八幡浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年条例第 52 号）第 2 条

【概要】

１．工事番号　０２港整第２号

２．工事名称　八幡浜港可動橋製作・据付工事

３．工事期間　令和２年９月１９日　～　令和４年３月３１日

４．請負金額

当初契約額　　４６７，３３５，０００円（内消費税等　４２，４８５，０００円）

変更１回目　　５１１，７１９，０００円（内消費税等　４６，５１９，９０９円）

５．請負業者　三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社　四国営業所

６．施工場所　八幡浜市出島地区

７．工事概要　八幡浜港フェリー岸壁築造工事のうち、可動橋製作・据付工事を実施する。

〈工事数量〉　　可動橋　：　N=２橋

（今回の変更内容）

【可動橋の仕様変更】

フェリー会社との協議による仕様変更

施工平面図

【工事概要】
（工事名） 八幡浜港可動橋製作・据付工事
（受注者） 三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱
（契約金額）467，335，000円（税込）
（工　期） 令和2年9月19日～令和4年3月31日

フェリー桟橋 施工状況（平面図・縦断図）

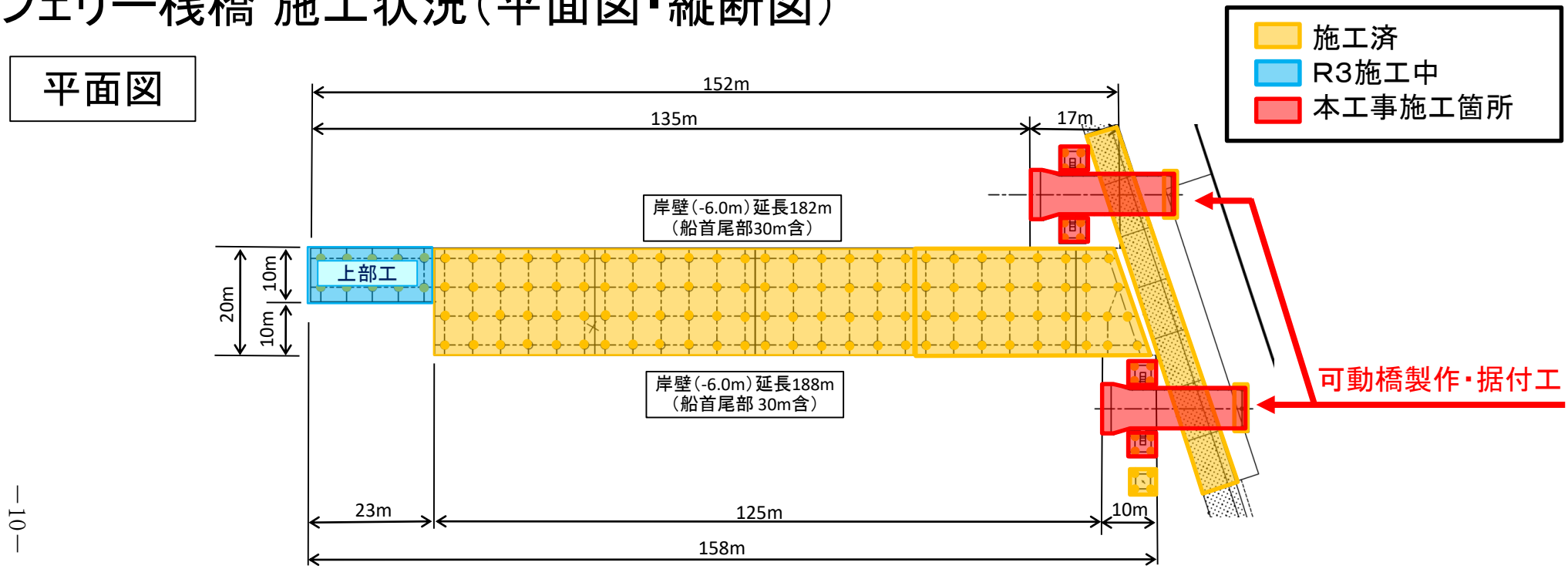

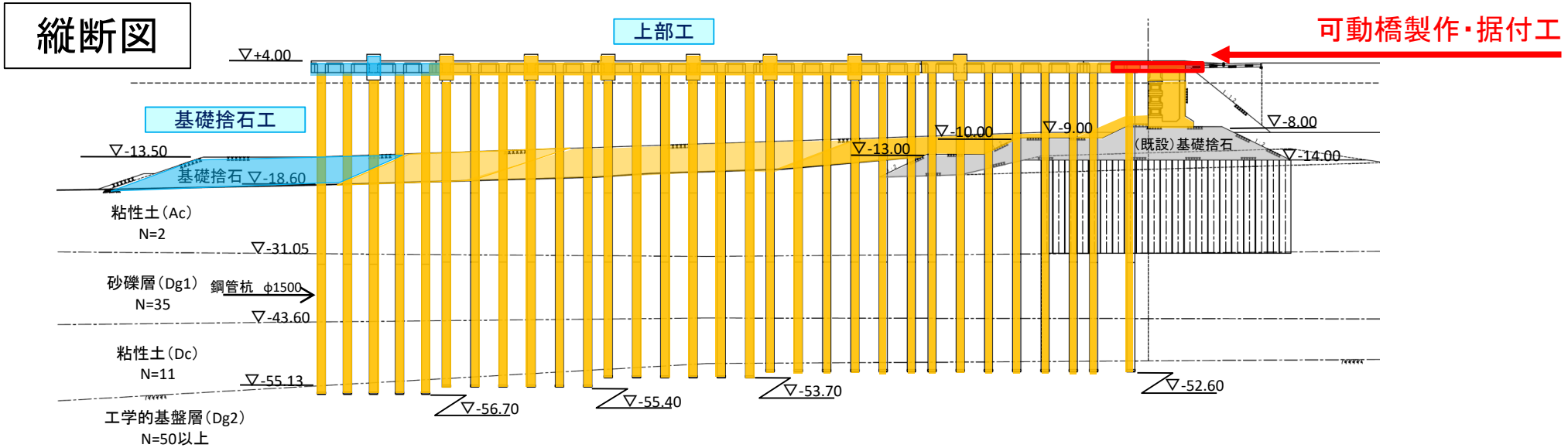

施工箇所図（令和3年12月時点）

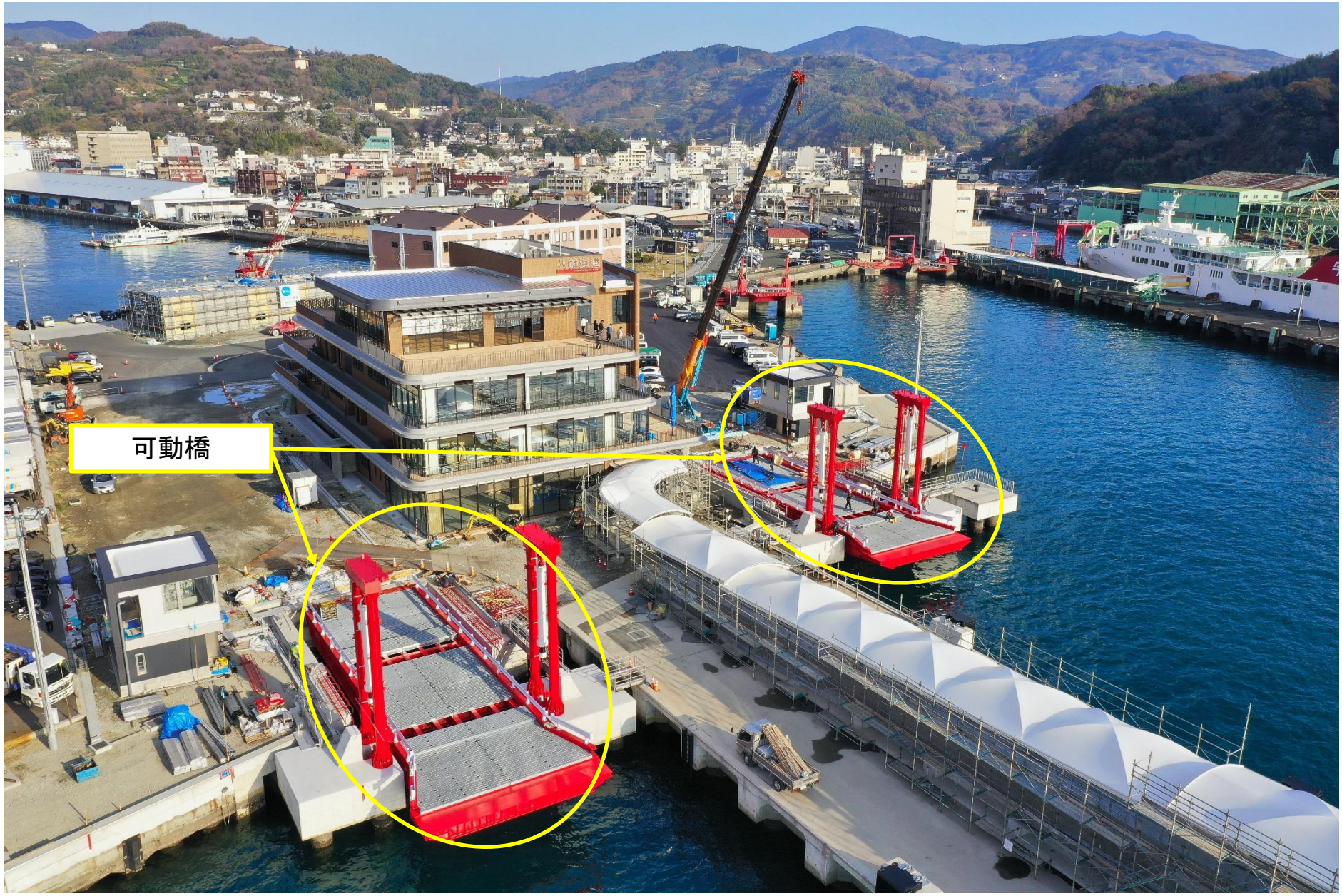

八幡浜港可動橋製作・据付工事の変更内容

変更増額　4438万円

フェリー会社と協議による仕様変更		4,438 万円	内容
①	停電など不測の事態への対応	459 万円	発電機及びフェリー電源による可動橋を操作する機能追加
②	可動橋の操作に関する対応	1,795 万円	可動橋の操作方法（操作卓、リモコンなどの機器追加） 可動橋の傾斜対策（油圧回路、シリンダーの改良） 可動橋のオイル温度対策（冷却装置の追加）
③	車両通行箇所の拡大に関する対応	935 万円	車両通行箇所の拡大による規格変更 （側溝：無筋→鉄筋）（側溝蓋：歩道用→車両用）
④	油圧配管の清掃及び油漏れの確認	937 万円	現地組立後にフラッシング（配管内の清掃）、耐圧試験の追加
⑤	歩道柵などの安全対策の追加	312 万円	転落等の危険個所に歩道柵、踏み台など追加

①停電など不測の事態への対応

発電機の設置（2橋）
※操作室内に設置

フェリーから受電可能なコンセントの設置（2橋）
※操作室の外壁に設置

②可動橋の操作に関する対応

操作卓、リモコンなどの機器追加（2橋）
※操作室内及び屋外に設置

冷却装置の追加（2橋）
※操作室内に設置

③車両通行箇所の拡大に関する対応

北側可動橋平面図

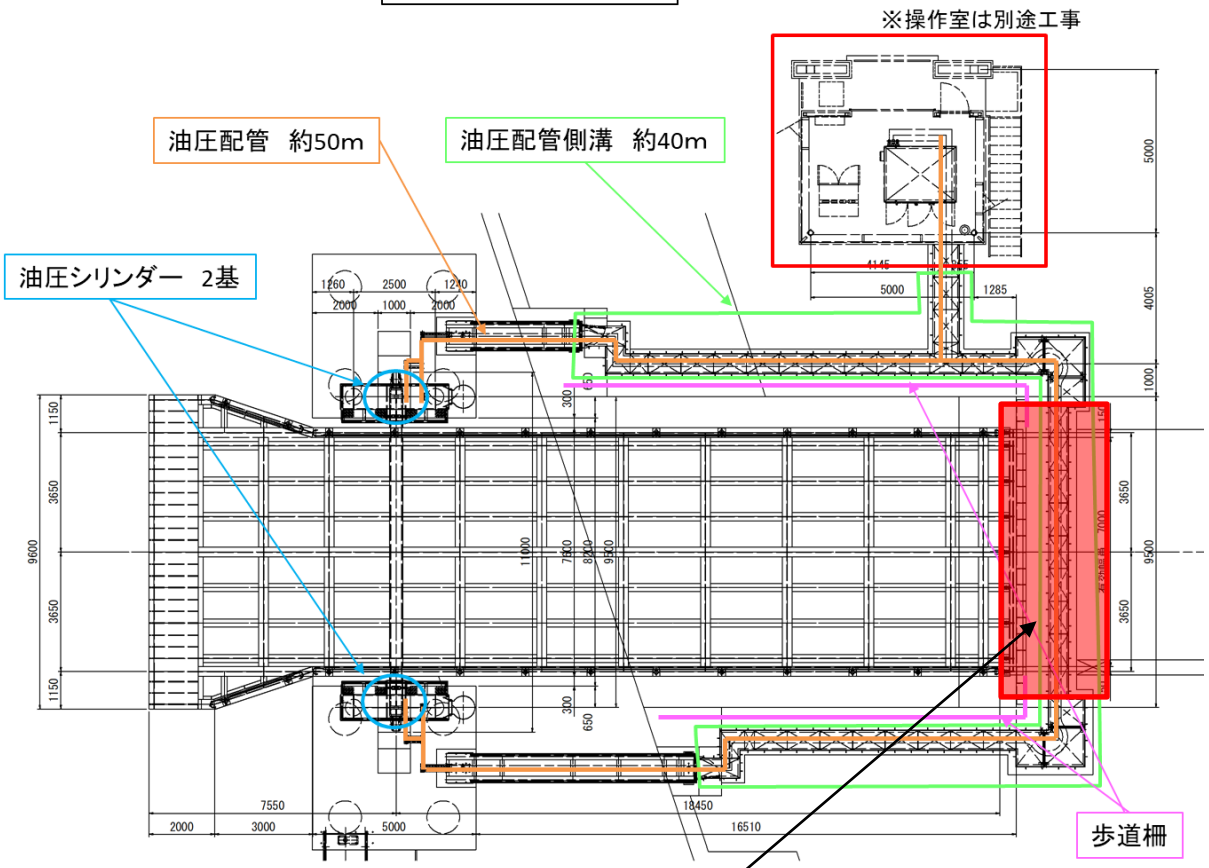

当初設計では、可動橋の乗船個所のみを車両用としていた。

側溝の規格変更
無筋→鉄筋（2橋）

側溝蓋の規格変更
歩道用→車両用（2橋）

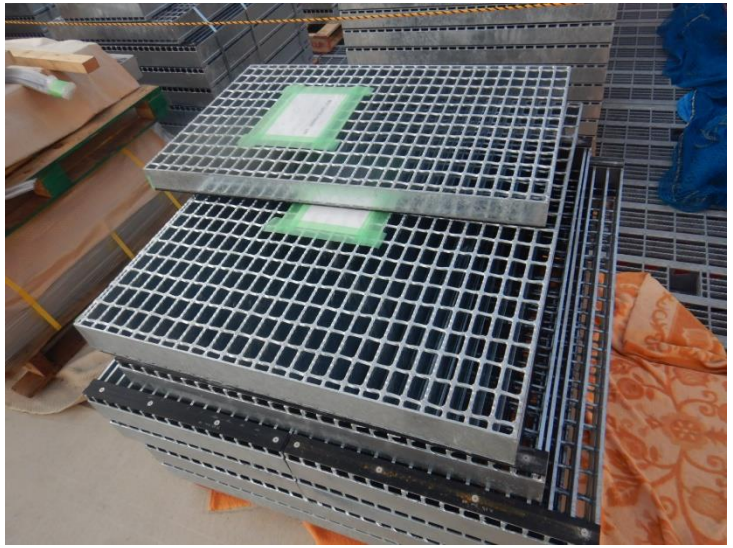

④油圧配管の清掃及び油漏れの確認

フラッシング（清掃）（ 2橋）

オイルを巡回させ組立後の油圧配管内を清掃

フィルター

⑤歩道柵などの安全対策の追加

歩道柵の設置（ 2橋）

段差個所の踏み台の設置

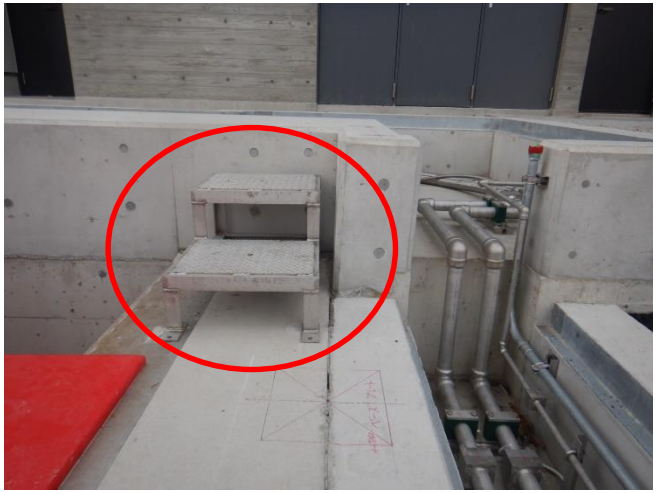

議案第 5 号関係

件　　名	「八幡浜港スロープ建築工事請負契約の締結について」の議決変更について
担　当　課	産業建設部　水産港湾課
根拠法令等	・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号 ・八幡浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年条例第 52 号）第 2 条

【概要】

１．工事番号　０３国補港建委第１号

２．工事名称　八幡浜港スロープ建築工事

３．工事期間　令和３年６月１９日　～　令和４年３月３１日

４．請負金額

当初契約額　　２００，９７０，０００円（内消費税等１８，２７０，０００円）

変更１回目　　２０５，９７５，０００円（内消費税等１８，７２５，０００円）

５．請負業者　小西建設株式会社

６．施工場所　八幡浜市出島地区

７．工事概要　旅客乗降用スロープ新築に係る建築工事

鉄骨造２階建、一部平家建 延べ面積 890.16 ㎡

接続部　鉄骨造　平家建 延べ面積 51.41 ㎡

（今回の変更内容）

【工事調整による仕様変更】

スロープ電気工事等との工事調整による仕様変更

フェリー会社との協議による仕様変更

施工平面図

【工事概要】
（工事名） 八幡浜港スロープ建築工事
（受注者） 小西建設株式会社
（契約金額）200，970，000円（税込）
（工　期）　令和3年6月19日～令和4年3月31日

スロープ建築工事（平面図・縦断図）

平面図

縦断図

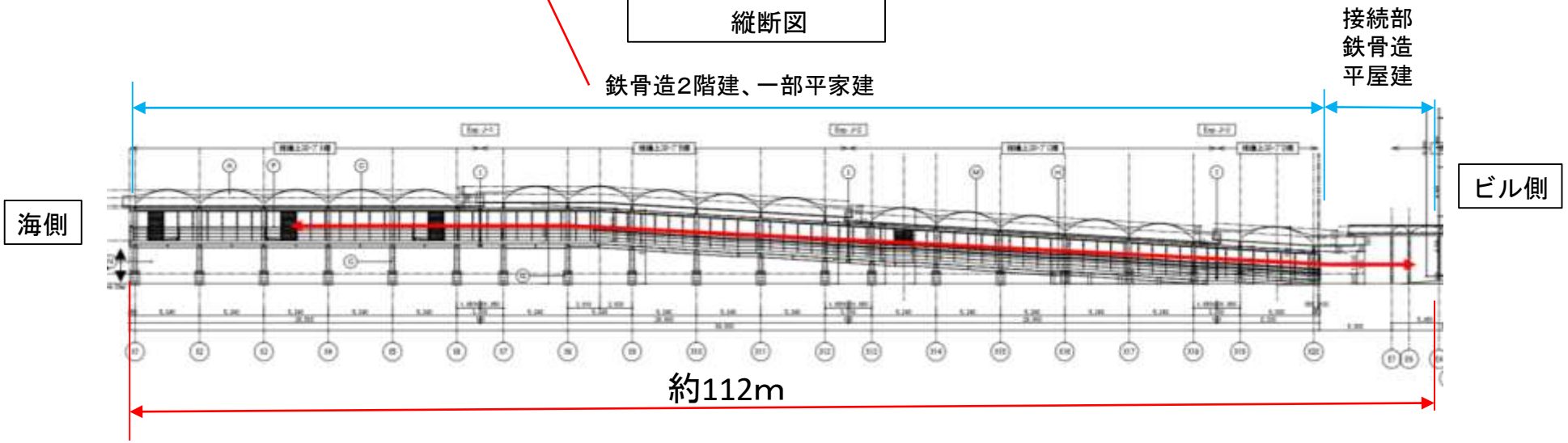

施工箇所図（令和3年12月時点）

八幡浜港スロープ建築工事の変更内容

変更増額　約501万円

工事調整による仕様変更		501 万円	理由
①	スロープ電気工事等との 工事調整による仕様変更	342 万円	照明設備の設置に必要な台座を追加 土間コンクリートの追加 安全確保のための足場変更
②	フェリー会社との協議による仕様変更	159 万円	スロープとタラップの間の渡板を追加 タラップ入口決定による誘導タイルの追加

①スロープ電気工事等との工事調整による仕様変更

照明設備の設置に必要な台座を追加　※スロープ電気工事の照明と調整

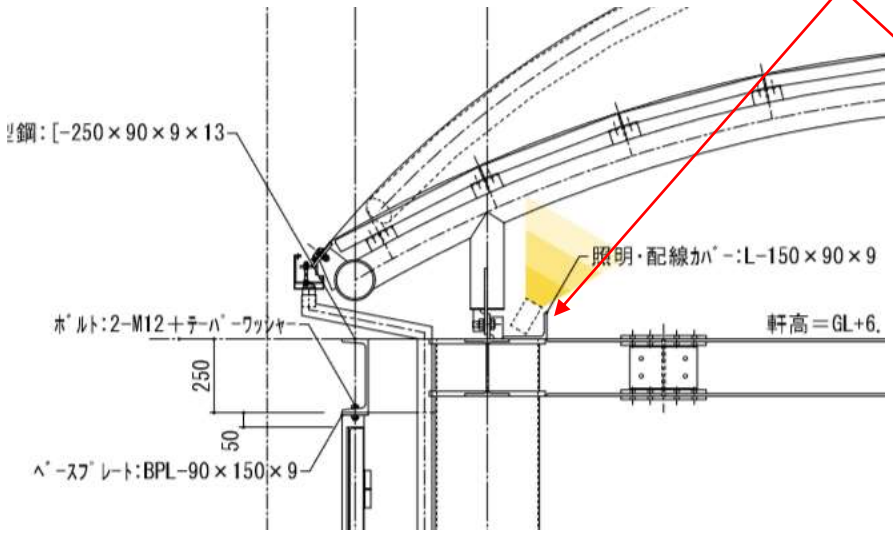

スロープ照明

土間コンクリートの追加　※桟橋コンクリート舗装とスロープのコンクリート施工範囲を調整

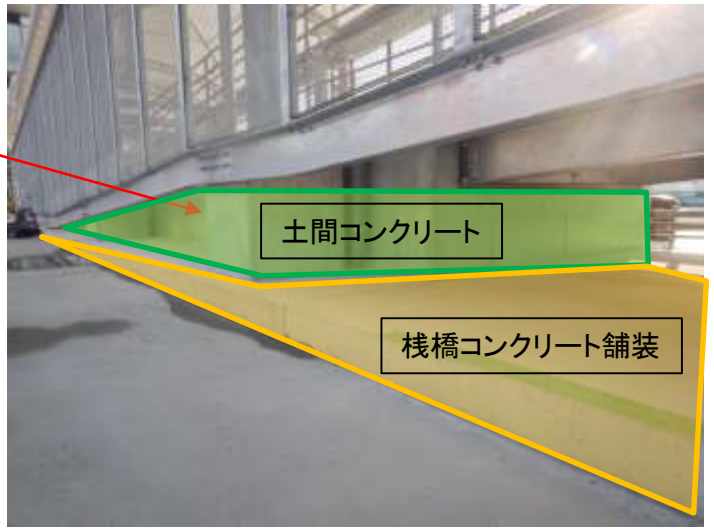

②フェリー会社との協議による仕様変更

スロープとタラップの間の渡板を追加
※スロープ側に渡板を設置

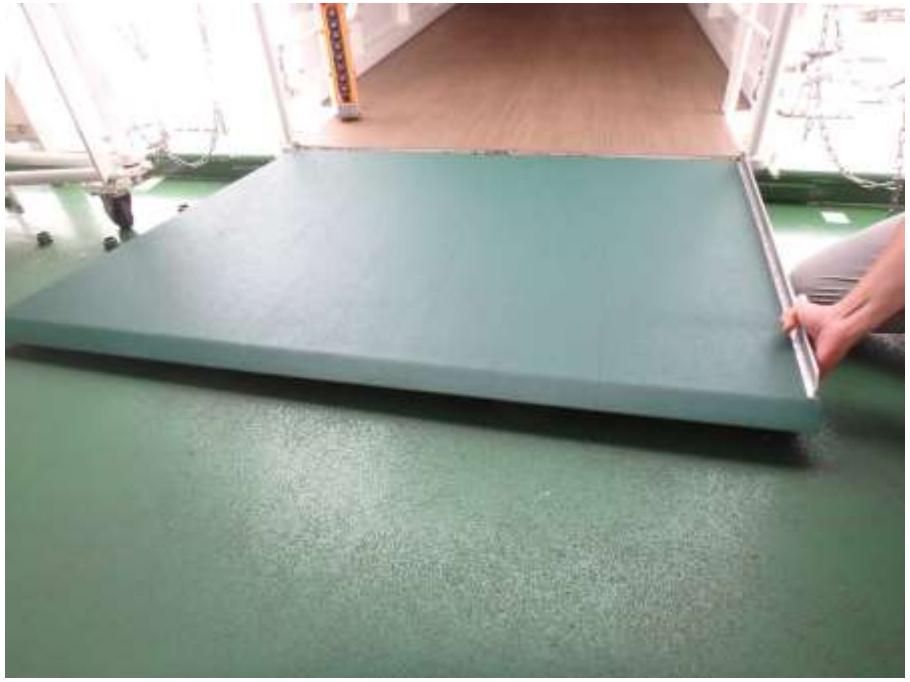

（参考）東予港の渡板の写真
※渡板はまだ未設置

タラップのりば決定による誘導タイルの追加